

国九整企画第3号
令和7年4月23日

下関市長 前田 晋太郎 殿

国土交通省 九州地方整備局長
森田 康夫
(公印省略)

直轄事業の事業計画(下関市関連分)について(通知)

平素から国土交通省直轄事業の推進にあたり、御高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当局における令和7年度当初予算に関する地方負担を求める事業計画のうち、
下関市関連分について、別紙のとおりお知らせいたします。

令和7年度当初 下関港（港湾管理者：下関市）における事業内容等 （港湾関係）

（様式1）

港湾整備事業

（単位：千円）

港名	施設名	事業規模	全体事業費 (億円)	負担基本額							地 方 負担額	事業内容	備考
				内訳						計			
				工事費	測 量 設計費	用地費及 補償費	船舶及機 械器具費	附 帯 工事費	事 業 車両費				
下関港	～新港地区国際物流ターミナル整備事業～												
	新港地区		330										令和一桁後半完成予定 ※完成に向けた円滑な事業実施環境（注２）が 整った段階で確定予定
	泊地（-12m）	A=316, 000m2		169, 765	78, 800	5, 000	4, 300	0	135	258, 000	116, 100	浚渫工	
	～予防保全事業～												
	本港地区		37										令和一桁後半完成予定 ※完成に向けた円滑な事業実施環境（注２）が 整った段階で確定予定
	岸壁（-10m）（改良）	L=240m		<300, 000>						<300, 000>	<150, 000>	本体工、上部工	
計				<300, 000>						<300, 000>	<150, 000>		
				542, 730	103, 400	5, 000	6, 600	0	270	658, 000	316, 100		

＜＞書きは令和6年度国債の令和7年度支出分で内数

（注1） 端数処理の関係で施設毎の合計と合わない場合があります。

（注2） 「事業実施環境」とは、漁業補償の締結、公有水面埋立免許の取得、用地取得の完了、土砂処分場の確保後等といった、事業を進捗させる上で不可欠な環境のことです。

令和7年度当初 下関港海岸（海岸管理者：下関市）における事業内容等 （海岸関係）

海岸事業

（単位：千円）

海岸名	施設名	事業規模	全体事業費 (億円)	負担基本額							地 方 負担額	事業内容	備考
				内訳						計			
				工事費	測 量 設計費	用地費及 補償費	船舶及機 械器具費	附 帯 工事費	事 業 車両費				
下関港海岸	～下関港海岸直轄海岸保全施設整備事業～												
	長府・壇ノ浦地区		335									令和10年代前半完成予定 ※完成に向けた円滑な事業実施環境（注2）が 整った段階で確定予定	
	護岸	L=2, 129m		<300, 000> 328, 000						<300, 000> 387, 000	<100, 000> 129, 000		本体工、基礎工、被覆工、上部工、仮設工、舗装工、調査・設計
	山陽地区												
	護岸(改良)	L=3, 827m		<72, 000> (78, 000) 218, 000						<72, 000> (78, 000) 279, 000	<24, 000> (26, 000) 93, 000		排水工、上部工、調査・設計
	胸壁	L=3, 990m											調査・設計
				0	26, 000	9, 000	1, 000	0	0	36, 000	12, 000		
	陸閘	N=26基											調査・設計
				0	26, 000	9, 000	1, 000	0	0	36, 000	12, 000		
	水門	N=5基	<150, 000> (282, 000) 494, 000						<150, 000> (282, 000) 780, 000	<50, 000> (94, 000) 260, 000	取付護岸工、調査・設計		
			230, 000	0	56, 000	0	0						
計				<522, 000> (360, 000) 1, 040, 000						<522, 000> (360, 000) 1, 518, 000	<174, 000> (120, 000) 506, 000		

< >書きは令和6年度国債の令和7年度支出分で内数
()書きは令和7年度国債の令和7年度支出分で内数
(注1) 端数処理の関係で施設毎の合計と合わない場合があります。
(注2) 「事業実施環境」とは、漁業補償の締結、公有水面埋立免許の取得、用地取得の完了、土砂処分場の確保等といった、事業を進捗させる上で不可欠な環境のことです。